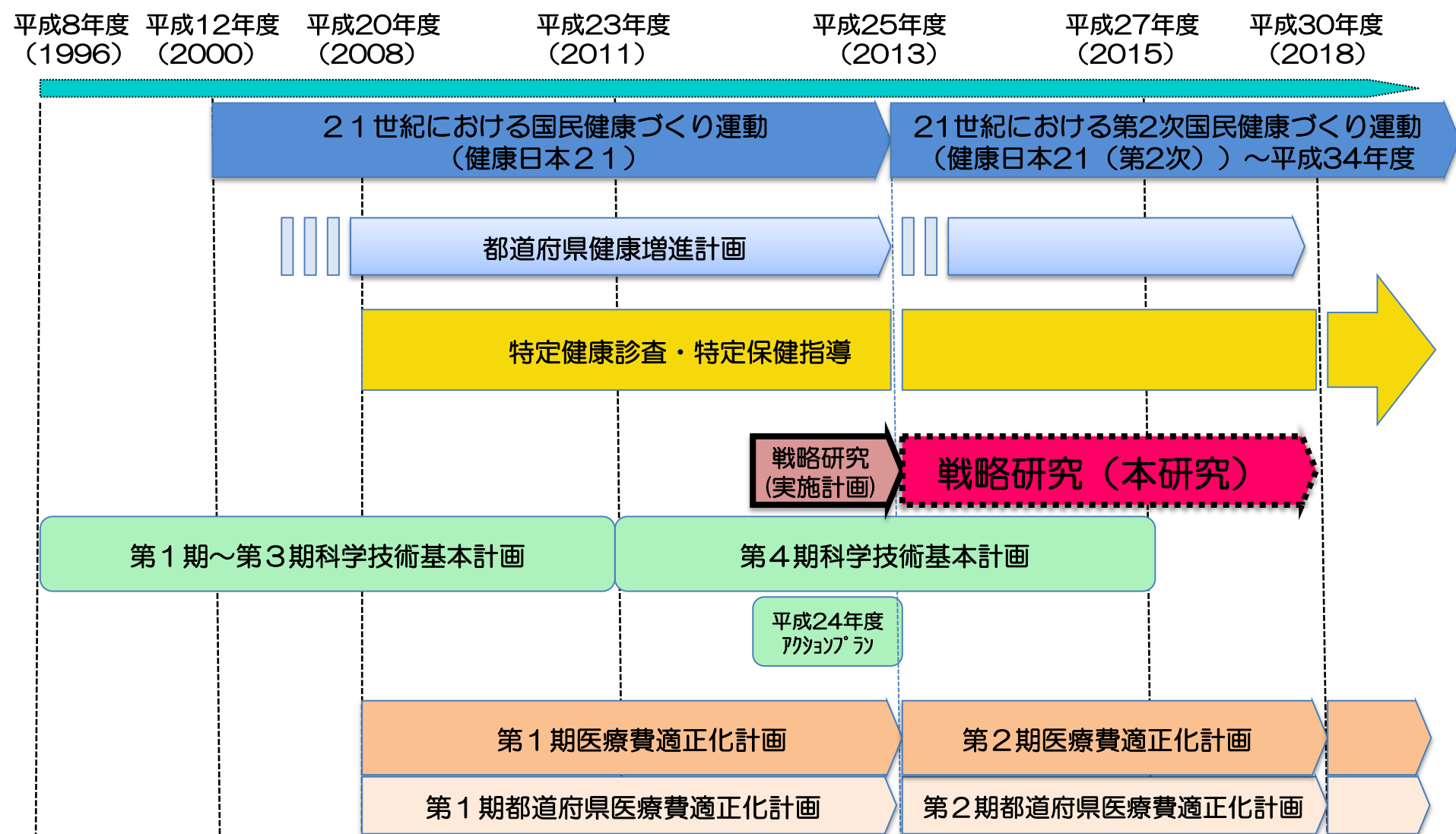


募集テーマ 別添資料「市町村における生活習慣病予備群への予防に関する研究」
厚生労働省健康局がん対策・健康増進課保健指導室 室長補佐 石原 美和

健康づくり・医療費適正化施策における新規戦略研究の位置づけ



健康日本21（第2次）の「基本的な方向」について（案）

現行の「健康日本21」と課題

（目的）

- 壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的として健康づくりを推進。

＜課題＞ 非正規雇用の増加など雇用基盤の変化、家族形態・地域の変化等がある中で、今後、健康における地域格差縮小の実現が重要。

（一次予防の重視）

- 健康を増進し発病を予防する一次予防を重視。

＜課題＞ 今後は、高齢化社会の中で、重症化を予防する観点や、年代に応じた健康づくりを行うことにより社会生活機能を維持する観点が重要。

（健康増進支援のための環境整備）

- 健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体で支援していくことを重視。

＜課題＞ 今後は、健康の意識はありながら生活に迫られて健康が守れない者や、健康に関心が持てない者も含めた対策も必要。

（多様な分野における連携）

健康日本21（第2次）

（健康寿命の延伸と健康格差の縮小）

- 「健康寿命の延伸」に加えて、「健康格差の縮小」を実現することを「基本的方向」に明記。

（生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底）

- 引き続き一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視。

（社会生活を営むために必要な機能の維持・向上）

- 高齢期における日常生活の自立を目指した身体機能の強化・維持、子どもの頃からの健康づくり、働く世代のこころの健康対策等を推進。

（健康を支え、守るための社会環境の整備）

- 時間的にゆとりのない者や、健康づくりに無関心な者も含め、社会全体として健康を守る環境の整備を重視。

（食生活、運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善）

- 国民の健康増進を形成する基本要素となる食生活等の生活習慣の改善とともに、社会環境の改善を通じた働きかけも推進。

健康日本21（第2次）

主な生活習慣病の発症予防と重症化予防に関する目標（案）（抜粋）

（H24. 6. 1時点）

項 目		現 状	目 標
共通	①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	1,400万人 （平成20年度）	平成20年度と比べて25%減少 （平成27年度）
	②特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査の実施率 41.3% 特定保健指導の終了率 12.3% （平成21年度）	平成25年度から開始する第二期 医療費適正化計画に合わせて設定 （平成29年度）
循環器疾患	①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 （10万人当たり）	脳血管疾患 男性 49.5 女性 26.9 虚血性心疾患 男性 36.9 女性 15.3 （平成22年）	脳血管疾患 男性 41.6 女性 24.7 虚血性心疾患 男性 31.8 女性 13.7 （平成34年度）
	②高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下）	男性 138mmHg 女性 133mmHg （平成22年）	男性 134mmHg 女性 129mmHg （平成34年）
	③脂質異常症の減少	総コレステロール240mg/dl以上の者の割合 18.5% LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合 10.2% （平成22年）	総コレステロール240mg/dl以上の者の割合 14% LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合 7.7% （平成34年）
糖尿病	①合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	16,271人 （平成22年）	15,000人 （平成34年度）
	②治療継続者の割合の増加	63.7% （平成22年）	75% （平成34年度）
	③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 （HbA1cがJDS値8.0%（NGSP値8.4%）以上の者の割合の減少）	1.20% （平成21年）	1.0% （平成34年度）
	④糖尿病有病者の増加の抑制	890万人 （平成19年）	1,000万人 （平成34年度）

特定健康診査・特定保健指導のおおまかな流れ

40～74歳
の者

特定健康診査

特定保健指導

(1) 腹囲
男性85cm以上
女性90cm以上

(2) 腹囲非該当で
BMI 25以上

【リスク】

高血糖 空腹時血糖100mg/dl以上
又は HbA1c 5.2% 以上
高脂質 中性脂肪150mg/dl以上
又は HDLコレステロール40mg/dl未満
高血圧 収縮期血圧130mmHg以上
又は 拡張期血圧85mmHg以上

【喫煙歴】
あり

(1)の場合
リスクが2つ以上
リスクが1つ＋喫煙歴あり

(2)の場合
リスクが3つ
リスクが2つ＋喫煙歴あり

特定保健指導(積極的支援)の対象

【具体例】

